

BE KOBE

## 今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会（第2回）

1

## 今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会

BE KOBE

### 本日の検討事項

#### ▶ 登校しやすい環境整備と不登校の早期支援

- ① 不登校児童生徒の増加要因・背景
- ② 不登校支援のあり方に関する基本的な考え方
- ③ 不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握
- ④ SC・SSWを含む関係者間の情報共有と組織的支援
- ⑤ 魅力ある学校づくり等の学校の取組のあり方

2

## ①不登校児童生徒の増加要因・背景

BE KOBE

本人	家庭	学校	社会等
生活リズムの乱れ コミュニケーション力の低下 自己肯定感の低下 ネット・ゲーム依存 非行 無気力・不安 発達の特徴 感覚過敏 集団生活へのストレス LGBTQ等性別への違和感 レジリエンスの低下 幼児期（就学前）の育ち	生活環境の急な変化 親子の関わり方 母子分離不安 養育力の低下 家庭内の不和 メンタルヘルス 貧困 虐待 ヤングケアラー	いじめ 友人関係 教職員との関係 学習への不安 進路への不安 クラブ活動・部活動での関わり 学校のきまり等をめぐる問題 入学・進級時等の不適応 校種間連携（引継ぎ等） 児童生徒の実態把握の困難さ 長期休業期間の対応	価値観の多様化 学校以外の選択肢の増加 実体験の減少 コロナ禍の影響 行事・部活動の減少 少子化 核家族化 保護者の孤立 地域力の低下 経済格差 情報化の進展

※ 上記のほか、様々な要因が複合し、結果として不登校につながるケースもあることから、不登校に至った要因や背景を多面的に捉えていく視点が必要。

3

## ②不登校支援のあり方に関する基本的な考え方

BE KOBE

- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定
- 学習指導要領の改訂
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針
- 不登校児童生徒への支援の在り方について【文部科学省通知】

→ 不登校支援のあり方に関するガイドラインの作成

4

## ②不登校支援のあり方に関する基本的な考え方

BE KOBE

＜教育機会確保法、学習指導要領、文部科学省通知等より＞

- 不登校対策にあたっては、①不登校に至った個々の要因や背景に則した適切な支援・働きかけと、②全ての児童生徒にとって学ぶ喜びや自己有用感を実感できる授業づくりや共に助け合う集団づくり等による魅力ある学校づくりを両輪として、取り組む。
- 不登校はどの児童生徒にも起こり得ることであり、問題行動と判断してはならない。また、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要。

5

## ②不登校支援のあり方に関する基本的な考え方

BE KOBE

- 不登校児童生徒への支援を考えるためには、不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるというアセスメントの視点が必要。
- 登校という結果のみを目標にするのではなく、児童や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。
- 不登校児童の状況によっては休養が必要な場合があることも留意しつつ、学校以外の多様で適切な学習活動の重要性も踏まえ、個々の状況に応じた学習活動等が行われるよう支援することが必要。

6

## ② 不登校支援のあり方に関する基本的な考え方

BE KOBE

- 不登校児童生徒の保護者に対し、教育相談窓口や不登校児童生徒への支援を行う機関、保護者の会などに関する情報提供も重要。
- 支援を行うためには、学級担任のみならず生徒指導関係教員など他の教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等と連携・分担しチームとして学校全体で行うことが必要。
- 加えて、必要に応じ、福祉、医療及び民間の団体等の関係機関や関係者間と情報共有を行うほか、学校間の引継ぎを行うなどして継続した組織的・計画的な支援を行うことが重要。

7

## ③ 不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握

BE KOBE

### 不登校の主たる要因（R2）

#### 小学校

（令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）

神戸市		全国（公立）	
①無気力・不安	41.9%	①無気力・不安	46.4%
②親子の関わり方	16.3%	②親子の関わり方	14.6%
③生活リズムの乱れ、あそび、非行	14.4%	③生活リズムの乱れ、あそび、非行	14.0%
④家庭の生活環境の急激な変化	5.0%	④いじめを除く友人関係をめぐる問題	6.7%
⑤いじめを除く友人関係をめぐる問題	4.5%	⑤家庭の生活環境の急激な変化	3.8%

#### 中学校

神戸市		全国（公立）	
①無気力・不安	32.6%	①無気力・不安	47.5%
②いじめを除く友人関係をめぐる問題	19.4%	②いじめを除く友人関係をめぐる問題	12.6%
③学業の不振	14.3%	③生活リズムの乱れ、あそび、非行	11.1%
④生活リズムの乱れ、あそび、非行	9.3%	④学業の不振	6.4%
⑤親子の関わり方	6.6%	⑤親子の関わり方	6.1%

- ▶ 中学校においては全国に比べて、「無気力・不安」の割合が低い一方、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」や「学業の不振」など学校に係る状況の割合が高い
- ▶ 不登校に至った個々の要因や背景を的確に把握し、個々の状況に応じた適切な支援につなげていくことが重要

8

## ③不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握

BE KOBE

- 早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点が必要
  - 学校や教職員が考える不登校のきっかけと児童生徒自身による回答にずれが生じることもある。
  - 長期欠席・不登校児童生徒の支援シートの作成・活用

## ○ 支援シートの構成（案）

- ・ 基本情報
- ・ 本人の状況
- ・ 本人、保護者に対する見立て（学校・SC・SSW等）
- ・ 支援計画（プランニング）
- ・ 欠席状況
- ・ 家庭の状況

9

## ③不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握

BE KOBE

## 長期欠席・不登校児童生徒に関する支援シート（案）

学校名		担任名	
作成者名		作成年月日	
更新年月日			

&lt; 基本情報 &gt;

## ■ 児童生徒

名前		性別		生年月日		学年・学級	
----	--	----	--	------	--	-------	--

## ■ 欠席状況等

	〇〇小学校						△△中学校		
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
担任									
出席日数									
別室登校									
遅刻									
早退									
欠席日数									
指導要録上の出席扱い									
①教育支援センター(くすのき教室)									
②教育委員会所管の機関(①を除く)									
③児童相談所、福祉事務所									
④保健所、精神保健福祉センター									
⑤病院、診療所									
⑥民間団体、民間施設									
⑦その他の機関									
⑧ICT等の活用									
長期欠席の理由									

&lt; 欠席状況等 &gt;

※長期欠席(30日以上)の場合、理由を記号で記入【A:病氣, B:経済的理由, C:不登校, D:新型コロナウイルスの感染回避, E:その他】

10

### ③不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握

BE KOBE

チェックボックスで作成の負担を軽減

■本人の状況

◎欠席のきっかけ・理由  
 病気・身体の不調    家庭環境(生活習慣の乱れ)    友人関係の問題    いじめ等  
 学業上の課題    学校環境の変化(クラス替え・班替え等)    その他( )    不明

◎現在の登校意欲  
 積極的    普通    消極的    なし

◎生活・健康  
 生活リズムの乱れ( )    既往症等あり( )    服薬あり( )

◎発達  
 話す・聞く・読む・書く・計算する・推論する    不注意・多動    衝動性    対人関係  
 知覚過敏・偏食    その他( )

◎本人の性格  
 まじめ    周りの刺激に過敏    孤立感がある    内向的性格    緊張しやすい  
 自己中心的    幼い    その他( )

◎人間関係  
 話し相手がいる    仲の良い友達がいる( )    集団に入ることができる    その他( )

◎願いや意欲等  
 あこがれる仕事や人がある    好きな(やりたい)ことがある    得意なことがある    部活動( )

◎本人との関わり  
 担任    担任以外の教職員( )    養護教諭    SC( )    SSW( )  
 教育支援センター職員( )    その他( )

◎上記、本人の状況に関する補足説明

◎関係機関等からの本人の情報

◎小学校からの情報(就学前の情報等を含む)

< 本人の状況 >

< 補足説明等 >

### ③不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握

BE KOBE

■家庭の状況

◎家族構成  
 父    母    兄    姉    弟    妹    祖父    祖母    その他( )  
 兄弟姉妹の不登校経験  
 あり( )    なし

◎経済面・養育面等の状況  
 経済面( )    養育面( )    その他( )

◎保護者の協力  
 得られない    得にくい    普通    協力的    その他( )

◎保護者との関わり  
 担任    担任以外の教職員( )    養護教諭    SC( )    SSW( )  
 教育支援センター職員( )    不登校親の会( )    その他( )

◎上記、家庭の状況に関する補足説明

◎関係機関等からの本人の情報

◎小学校からの情報(就学前の情報等を含む)

< 家庭の状況 >

< 補足説明等 >

■本人に対する見立て

学校	
SC	
SSW	
その他	

■保護者に対する見立て

学校	
SC	
SSW	
その他	

< 見立て >

### ③不登校になったきっかけや継続理由の的確な把握

BE KOBE

#### ■プランニング

長期					
		目標	取組	校内での役割分担	成果と課題
短期	1学期				
	2学期				
	3学期				

<プランニング>

- ・長期
- ・短期
- ・目標
- ・取組
- ・役割分担
- ・成果と課題

※ケース会議の基礎資料として活用することを想定しており、作成対象者はケース会議の対象となる児童生徒です。  
 ※作成時に全ての情報を記入する必要はありません。ケース会議で情報を整理することで、何が分かっていないのかを把握することも重要です。

【作成対象】 校内ケース会議で支援を検討する児童生徒を想定

13

### ④SC・SSWを含む関係者間の情報共有と組織的支援

BE KOBE

#### SCの役割

- 児童生徒へのカウンセリング
- 教職員及び保護者に対する助言
- 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- ハラスメントなどの問題に関する教職員への助言・援助
- 教育プログラム実施
- 職員研修、保護者向け講演会講師

#### SSWの役割

- 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- 学校園内における児童生徒支援体制の構築、支援
- 保護者、教職員に対する支援・相談・情報提供
- 教職員への研修活動

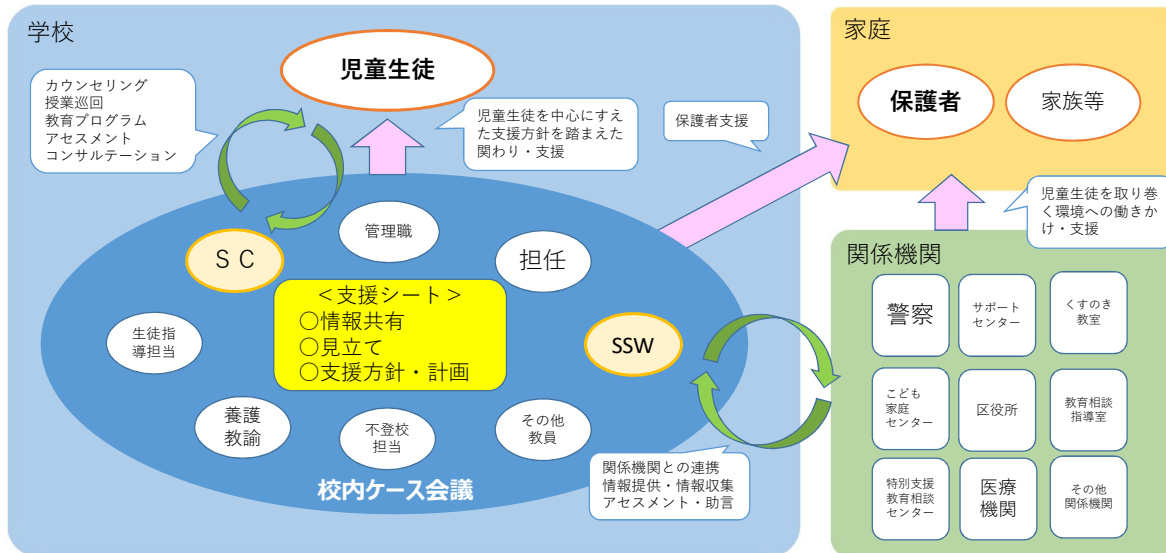
- 支援シートを活用した児童生徒のアセスメントへの参画
- 専門的見地からの助言等による校内ケース会議における支援方針決定への参画

○SC・SSWの役割と活用方法 → 「チーム学校」としての組織的支援

14

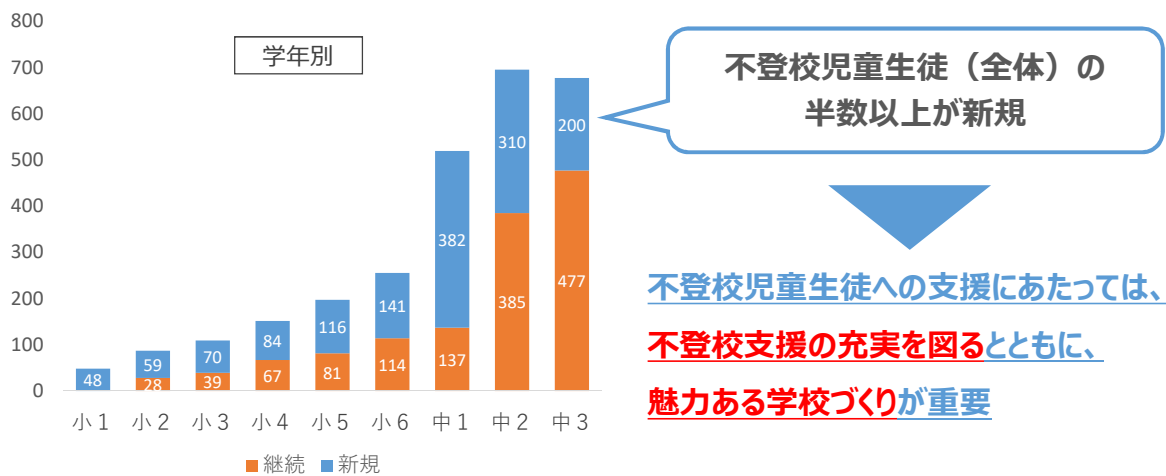
## ④ SC・SSWを含む関係者間の情報共有と組織的支援 BE KOBE

### 支援シートを核とした関係者間の協力のイメージ（案）



## ⑥ 魅力ある学校づくり等の学校の取組のあり方 BE KOBE

### 令和2年度 学年別不登校児童生徒数（継続数・新規数）



（令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）



## ⑥ 魅力ある学校づくり等の学校の取組のあり方

BE KOBE

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針より ※一部抜粋、要約

- ① 魅力あるより良い学校づくり
- ② いじめ、暴力行為、体罰等を許さない学校づくり
- ③ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施

### 【魅力ある学校づくりの推進】

児童生徒と教職員との信頼関係や児童生徒相互の良好な人間関係の構築等を通じて、児童生徒にとって学校が安心感、充実感が得られる活動の場となるように、魅力あるより良い学校づくりを推進する。

#### 「育てる教育相談」の視点

- ・ 構成的グループエンカウンター
- ・ ソーシャルスキルトレーニング
- ・ ストレスマネジメント教育
- ・ キャリアカウンセリング
- ・ ピアサポート
- ・ アサーショントレーニング
- ・ ライフスキルトレーニング
- ・ アンガーマネジメント



17

## <参考> スクールカウンセラー（SC）の配置

BE KOBE

### ▶ スクールカウンセラーによる支援

- ・ 児童生徒やその保護者へのカウンセリング等による直接支援を実施。
- ・ 教員への助言等も必要に応じて実施。

	配置実人数	配 置
R4	134人	月4回：小学校148校，全ての中学校・義務教育学校・高等学校 月2回：小学校14校・全ての特別支援学校
R3	126人	月4回：小学校135校，全ての中学校・義務教育学校・高等学校 月2回：小学校27校・全ての特別支援学校
R2	112人	月4回：小学校104校 全ての中学校・義務教育学校・高等学校 月2回：小学校58校・特支校5校

18

## <参考> スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

BE KOBE

### ▶ スクールソーシャルワーカーによる支援

- ・ 学校だけでは解決できない事案について、児童生徒等が必要としている支援につなげるため、日頃から関係機関（教育支援センター、区役所、こども家庭センター、警察等）とのネットワークの構築に努めている。
- ・ 児童生徒や保護者等への支援に留まらず、必要に応じて学校への助言等も実施。

	配置人数	配 置
R3~	SSW 17名 SV 1名	SSW：拠点校15名〔東灘・灘・兵庫区は各1名・その他の区は各2名〕・事務局 2名 SV（スーパーバイザー）：事務局 1名
R2	SSW 12名 SV 1名	SSW：拠点校12名〔北・垂水・西区は各2名・その他の区は各1名〕 SV（スーパーバイザー）：事務局 1名